

令和7年度第2回千葉県地域リハビリテーション協議会開催結果概要

- 1 日時 令和8年3月17日(火) 18時00分～19時40分
- 2 会場 オンライン開催
- 3 出席者 協議会員総数16名中15名出席
荒木誠協議会員、飯田政則協議会員、岩本明子協議会員、薄直宏協議会員、梶原崇弘協議会員、加藤那美子協議会員、金井要協議会員、川越正平協議会員、菊地尚久協議会員、佐藤恵美子協議会員、高木憲司協議会員、福田浩子協議会員、松尾真輔協議会員、村田淳協議会員、米内聖子協議会員(50音順)
オブザーバー1名(田中康之氏:県リハビリテーション支援センター)
各支援センター担当者

4 会議次第

- 1) 開会
- 2) 議事
 - (1) 協議事項
 - ①千葉県地域リハビリテーション協議会運営要領の改正について
 - (2) 報告事項
 - ①地域リハビリテーション支援体制整備推進事業について
 - ②各支援センターの令和7年度活動結果について
 - (3) その他
- 3) 閉会

5 会議結果概要

- 1) 開会
事務局から、新たに協議会員に就任された梶原崇弘協議会員(一般社団法人千葉県老人保健施設協会)の紹介を行った。
- 2) 議事
 - (1) 協議事項
 - ①千葉県地域リハビリテーション協議会運営要領の改正について
事務局から資料1について説明し、以下のとおり質疑及び意見があった。

(薄協議会員)

代理者を選ぶにあたっては、要領に規定された機関に所属する者、常識的な範囲で言えば、副会長や理事から代理者を選ぶということではないか。

(事務局)

おっしゃるとおり、設置要領で示されている協議会員をお出しいただく機関の中から、代理者をお出しいただければと思う。そうすれば必要な知見を得ることができると思う。

(金井協議会員)

協議会員名簿上、自分の所属等が保健所長となっている。私は千葉県保健所長会の代表として参加しているものなので、修正をお願いしたい。私が代理を出すとするれば、別の保健所長の参加となると思う。

(事務局)

ご指摘があった点については、修正させていただく。

上記質疑及び意見後、協議会から賛同いただいた。

(2) 報告事項

①地域リハビリテーション支援体制整備推進事業について

②各支援センターの令和7年度活動結果について

事務局及び各支援センターから資料2及び資料3について説明し、以下のとおり質疑及び意見があった。

(金井協議会員)

1点目は、リハ・パートナーについて聞きたい。

保健所を中心とした地域医療構想調整会議の中で、今後は議論を、医療分野だけでなく介護保健や在宅医療まで広げようという話になっている。リハ・パートナーを増やしていきたいという方針は、パートナーに在宅医療関係者を増やしていこうという発想なのか。

2点目は、有事における地域リハビリテーション行動指針について聞きたい。災害時には、県に保健医療福祉調整本部が設けられることとなる。各保健所にも地域保健医療福祉調整本部が置かれることになる。この本部ではリハビリテーション関連施設も対象となるが、今回の行動指針でどのように整合性を図っているのか。

(事務局)

1点目について、地域リハビリテーションは広い範囲で活動を行うものとなっており、在宅医療もその範疇であり、その分野でも広げていきたいものではあるが、具体的な検討は行っていないので、今後共有させていただければと思う。

2点目について、有事におけるリハビリテーション行動指針は平時から有事に備え準備を行うものであるため、発災後に立ち上がる本部との兼ね合いについては、まだ新しい事業ということもあり、考慮していない。ただ、もちろん発災前の備えと発災後の対応は切り離せるものではないので、調整できないか検討したい。

(高木協議会員)

各地域で、障害自体に関する理解を目的として、車いす体験を実施しているとのことだったが、当事者の話を聞く・当事者の乗っている車いすを押してみる等実施するとより効果的かと思う。子どもだからこそ、実際に触れさせることが大事だと思う。

また、行政や専門職とのつながりの薄い、障害福祉サービス事業所への相談支援を積極的に行いたいとの支援センターがあり、非常にありがたいと感じる。重度の障害を持つ方でも、リハの力で豊かな活動ができるようになる。今後もよろしく願いたい。

(事務局)

出前講座については、対象者が子どもであるということもあり、当事者含め双方の安全面等から調整が難しい部分はあるが、まずはできる範囲で検討をしていきたい。

(川越協議会員)

香取海匠の支援センターからリハ資源の調査を行っているという説明があったが、リハ専門職等がどこにいるかという情報は、何ができるのか考える、基礎となる大事な情報であると思う。

また、地域によっては、専門職毎に、あるいは、事業種毎に、団体が組織されているところもあるかと思う。行政の中にもリハ専門職の方がいる。こういったものも把握できているといいと思う。

どういったものがあるのかが見える化されれば、いいところの真似をすることや、人口規模が似たところを参考にすることで、基礎的な情報を、できれば同じ粒度で、把握に努めていただきたい。

(3)その他

○言語聴覚士協会岩本委員から、参考1等について説明。

・昨年 11 月 13 日に広域支援センターの言語聴覚士の集まりを実施した。9つすべての広域支援センターから出席いただき、活動内容の共有を行った。来年度以降も継続していきたいと考えている。

・加齢性難聴に関するリーフレットを作成した。関係事項をコンパクトにまとめたもので、これ1枚で、おおよその地域住民に関して、難聴に対する啓発ができる。広域支援センターにもご活用いただきたい。

○千葉県障害者福祉推進課から高次脳機能障害者支援法について、参考2により説明。

・県ではこれまで、県立千葉リハビリテーションセンターを全県的な支援拠点、旭神経内科リハビリテーション病院、亀田リハビリテーション病院、国保旭中央病院の3病院を地域における支援拠点として「高次脳機能障害支援普及事業」を実施してきた。

・本法は、本年4月1日に施行される。法律の制定により、①高次脳機能障害者支援センターの設置、②専門医療機関の確保、③連携協議会の設置等を都道府県及び政令市が実施することとされており、現在、施行に向けて準備を進めている。

(金井協議会員)

1点目は、これまでの事業実績はどうか。また今後は、疾病から障害としての取組になっていくと思うがどうか。

2点目は協議会の設置についてどのように行うのか。

(千葉県障害者福祉推進課)

4拠点で合計5,000件以上の相談に対応している。診断できる専門医が少ない等の課題もあるが、当事者・家族以外にも介護・障害福祉事業者等への助言もおこなっている。

また、協議会については、教育や就労等の関係者を含めた協議会を既に設置している。法律の施行により、改めて構成員を整理しながら進めていく。

3) 閉会